

# 教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成 2 7 年 1 月 9 日 ( 金 ) 15:00  
教 育 委 員 会 会 議 室

## 1 開 会

## 2 案 件

### (1) 議案

議案第 3 8 号 「通学区域の変更について」

(学校規模適正化担当課長)

議案第 3 9 号 「旧八幡西生涯学習センター用地及び建物の所管換えにつ  
いて」

(生涯学習課長)

### (2) その他報告

その他報告① 「平成 2 7 年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次  
試験結

果について」

(教職員課長)

## 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成27年1月9日（金）
- 2 開催時間 15:04～15:38
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章  
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 総務部長 小澤 周三  
学務部長 花本 潤一  
指導部長 渡邊 義隆  
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美  
生涯学習部長 宇佐美 健次  
人権教育担当部長 大竹 順司  
総務課長 平野 義人  
企画課長 松成 幹夫  
施設課長 佐村 良夫  
指導企画課長 今村 剛志  
指導第一課長 弥永 和利  
指導第二課長 平池 秀幹  
特別支援教育課長 入尾 忠之  
教職員課長 太田 清治  
学事課長 吉竹 直人  
生涯学習課長 梅下 勝己  
学校規模適正化担当課長 簗田 昌一
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也  
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会会議録（平成27年1月9日）

### 1 開 会

15：04 古城委員長が開会を宣言。

### 2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、シャルマ委員と彌登委員を指名。

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

##### 議案第38号 「通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

〔提案理由要旨〕 中央中学校の通学区域の一部を尾倉中学校の通学区域に変更する必要があるため、この案を提出する。

原 案 可 決

##### 議案第39号 「旧八幡西生涯学習センター用地及び建物の所管換えについて」

本議案の提案理由を生涯学習課長が説明。

〔提案理由要旨〕 教育委員会生涯学習課所管の旧八幡西生涯学習センター用地及び建物について、八幡西消防署移転用地として再整備するため、消防局総務課に公用財産として、所管換えすることに伴い、この議案を提出する。

なお、教育委員会会議にて承認を得た後、速やかに所管換えの事務手続きを行う。

古城委員長／所管換えしたあとの、八幡西消防署の跡地の問題と、これからどういうスケジュールでされるのかについて伺う。

生涯学習課長／所管換えについては、当委員会で承認後、速やかに手続きを行う予定であるので、今月中に手続きを終えたいと考えている。現在の建物については、消防局が解体する。今年度解体設計を行い、来年度以降、解体工事を行うと聞いている。現在の八幡西消防署の跡地については、今後の利用は未定であるため、八幡西生涯学習センターと同様に、市の市有財産利用調整協議会に付議し、活用について調整することになると思う。

原 案 可 決

その他報告① 「平成 27 年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次試験結果について」

教職員課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・ 第一次試験の概要と結果
- ・ 第二次試験の概要

吉田委員／2次試験合格者は名簿に載り、全員最終的には昇任されているのかどうか。また、途中から採用ということも含めてできているのか。それから、新しく任用するとき、先に合格している方から任用されるのか。

教職員課長／最後のほうからお答えします。

教職員課長／1次合格をして、次の年、校長の場合には論文等が免除される。ただし、校長については、担当課長による1次面接を行うので、その結果等によっては、1次合格者であっても2次に合格しないという例も出てくる。そのため、必ずしも1次に合格した者が次の年にそのまま最終の名簿登載になるということではない。ただ、名簿登載がされた場合には、ほぼ、次の年には昇任をするという形はとっている。途中からの昇任については、今年度は小学校の教頭で1名あった。校長については、なかった。昨年度は1名あった。

古城委員長／2年間のうちには、確実に校長なり教頭なりになられているということか。

教職員課長／これまでは大体2年間の中であっている。

シャルマ委員／4ページの教頭と校長の受検者の数のことを伺いたい。校長の受検者というのは、今年度、平成 26 年度に比べて増えているようだが、教頭は年々少なくなっているように思う。数が増えない背景はなにかあるのか。

教職員課長／いわゆる有資格者の先生方というのが、減ってきている。これは、定年退職する先生が非常に増えてきており、年齢がスライドしてきている。それに対応して、受けられる年齢の方がそれだけスライドして増えてきているかということではないので、年齢的に受ける方が少なくなっているというのが、1つ。それから、もう1つ、私どもとして危惧しているのは、教頭職としての魅力といったものがあるのだろうかという点。というのは、よく言われるのが、「教頭先生は大変ですね」というのが、あいさつの言葉のように交わされている。特に小学校では、朝一番に来て、警備を解いて、そして、最後に警備をして帰るといった状況になっている。これをどうにか改善できないかということで、いろいろな方策を今から検討していかなければならないと考えているけれども、物理的なことで、難しい面がある。しかしながら、校務支援も入ったし、ワーク・ライフ・バランスの観点から定時退校など、さらに徹底していく必要があるのではないかと考えている。全体として、先生たちが学校に残るのが当たり前の雰囲気があるので、意識を変えていくということも、今後訴えかけていく必要があるのではないかと考えている。ご指摘のとおり、課題が非常に多いので、少しでも解消していく努力が必要である。

シャルマ委員／有資格者が少ないのは、先生の採用が非常に少なかった時期の世代がちょうど管理職受験の年齢辺りになっているという関係もあるのかなと思うので、それは致し方ないという部分もあると思う。教頭先生の負担が少しでも現実的に軽くなるような仕組みづくりに一層尽力してもらえればと思う。

伊藤委員／7ページの平均年齢について伺う。小学校と中学校を比べると、中学校のほうはある程度平均年齢が下がっているような感じだが、小学校は年々上がっているように思う。これからの推移としてはどうなる見込みか。というのは、今年度、57歳の方が6名合格されているので、57歳ということは、恐らく1校で終わってしまうと思う。その職が人をつくるということもあると思うので、極力、若い人が校長になった方が、活気も出るのではないかという感じもする。

教職員課長／非常に難しいところではある。小学校の場合には教務主任の先生が受けるケースが非常に多い。学級担任から受ける数よりも、圧倒的に教務主任を経験した方が受けるという傾向が強い。学級担任を持つ年齢層は比較的若くて、まだまだ子どもたちと寄り添いたいという気持ちが強いので、試験を受けようと思うに至るには、年齢が高くなってきたころとなる。中学校においては、教務主任も受けるけれども、生徒指導であるとか、いろいろな役割を担っている場合があるので、そういったこともこの年齢には影響しているのではないかという感じはする。しかし、やはり若い先生たちにも受験をしてもらいたい。実際に、今年は小学校でも指導教諭として頑張っている39歳の先生の1次合格もでているので、どんどん受験してほしい。また主幹教諭、指導教諭の年齢についても見直しを図り、昨年度までは37歳としていたものを、今年から35歳に要件を下げている。このような、幅広く受験をしてもらえるような方策に、現在取り組んでいるところである。

学務部長／校長職において、若手の人というのも重要ではあるが、年齢だけでは一概には言えないと思っている。また仮に1校で校長が終わるとしても、これまでの教頭・指導主事経験は活かせるだろうと思うし、これまでの力を最大限発揮してもらえるような選考には努めていきたいと思う。

報告終了

・その他

吉田委員／2つほど、伺いたい。これまで教育・学力についての議論を中心に行なってきたが、災害対策について伺いたい。去年、火山の噴火などがあった。また北九州市では地域的に津波が来そうな学校はそんなに多くはないと思うが、既に学校の環境に応じた対策が練られているのか。

指導第二課長／市内全校に危機管理マニュアルを作成してもらっている。そのマニュアルの中には、学校の置かれている条件、海に近い南区の曾根や門司区域については、津波対策としての避難の仕方のマニュアルがある。それから、例えば、すがお小学校辺りでは、いわゆるダムが決壊した場合や、目の前の川が決壊した場合にはどういう対策をとるかといった、その学校の自然環境に合わせた避難の仕方については、全てマニュアルを作成してもらい、教育委員会にも提出を求めている。

それから、そのマニュアルに沿った避難訓練を学期に1回はやるようにと指導しており、この1月7日に、あらためて各学校に実施状況の確認の事務連絡を行ったところである。

吉田委員／2点目は、昨年、「スマホ10時OFF」というのを行なったが、実際の状況について、アンケート調査とかそういうものをやる計画があるのかを伺いたい。

指導第二課長／今年度は、全校には調査していないが、9月の「スマホ10時OFF」というか、いわゆるいじめ撲滅運動についての抽出調査を行った。抽出調査の結果、小学校、中学校のいずれとも、スマートフォン、いわゆるメールとかLINEの使い方については、相手に嫌な思いをさせないように気を付けているという児童生徒は80%以上あった。これは成果ではないかと思う。

それから、10時OFFは、小学校の子どもたちにはかなり浸透はしていたようであるけれども、中学校3年生においては、5割程度ということであった。これはPTA協議会とともに、また来年に向けて、今年よりも来年、来年よりも再来年というように、継続して取り組んでいこうと、今、話をしているところである。

#### 4 閉会

15:38 古城委員長が閉会を宣言。